

～町民が主役 そして 開かれた町政を進めるために～

「町への提案制度」を実施しています!

のりしろ
ト
(山折り)

「町への提案制度」とは、皆さんが日ごろ思っているご意見やご要望などをお寄せいただき、まちづくりに反映させようというものです。
引き続き、皆さんの貴重なご意見、ご要望などをお寄せください。

用紙は、このページを切り取り、二つ折りにして、のりしろ各ア・イ・ウどうしではり合わせ、切手をはらずにポストに投かんしてください。「提案箱」は、役場1階、中央公民館、保健センターの3か所に設置してありますので、直接「提案箱」に投かんしていただいてもかまいません。
また、ファックス、電子メールでも受付けています。

住所・氏名が記載された提案などは、直接、ご本人へ回答します。
なお、匿名による提案などは、危険箇所の修理、安全施設の設置、生命にかかわるもの、緊急性のあるものなど、対応が必要と判断されるものを除いては無回答とします。

問合せ 企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線222 FAX66・0894

(山折り)

3688790

長瀬町大字本野上1035-1

長瀬町役場 企画財政課内

「町への提案」担当 行

料金受取人郵便

局認
秩承 141

差出有効期間
令和4年12月
31日まで

切手をはらずに
このままでお出しください



(山折り)
のりしろ

(山折り)

のりしろ
ア